

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	分散投資コア戦略ファンドA コアラップA
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合
4. 商品属性	
当初設定日	2013年3月29日
信託期間	無期限
主要投資対象	●運用に当たっては三井住友信託銀行株式会社から投資助言を受けます。 ●投資対象ファンドを通じて、国内外の株式・債券といった様々な資産に分散投資します。
投資方針	1. 基本方針 投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 2. 特色 ①長期分散投資により、世界経済の成長に沿った収益の獲得を目指します。 ・投資対象ファンドを通じて、国内外の株式・債券といった様々な資産に分散投資し、これらをうまく組み合わせることで中長期的に安定した収益の獲得を目指します。 ・今後も先進国の安定成長と新興国の高い経済成長が見込まれることから、投資対象の多様化により、世界経済の成長果実をじっくりと享受することを目指します。 ②短期的な下振れリスクの抑制を目指します。 ・保有資産の価値を守り、収益を安定させるために、市場の下落局面でも損失の抑制や収益の獲得を目指します。 ・市場の下振れリスクに伴う保有資産の価値の減少を抑制するために、投資対象ファンドを通じてヘッジファンド ^{※1} 等に投資し、オルタナティブ運用 ^{※2} を行います。 ※1 実質的に金利、為替、株式、債券、商品等に対して裁定取引やデリバティブ取引等の様々な手法を活用してリスクを回避しながら、利益を追求するファンドを指します。 ※2 株式や債券等の伝統資産とは異なる資産への投資を言います。具体的な投資対象は、リート、MLP、バンクローン、コモディティ、ヘッジファンド等があり、一般に株式や債券等との価格連動性(相関性)が低く、分散投資効果があるとされています。なお、オルタナティブ運用では、世界経済の成長に沿った収益の獲得を目指した運用を行うこともあります。 ③市場環境の変化に対応して、適切なポートフォリオへの見直しを行います。 ・各資産及び各投資対象ファンドへの投資割合は、各資産の期待リターンやリスク、各資産間の値動きの関係(相関関係)、各投資対象ファンドのリターン・リスク特性等をもとに決定します。また、各資産及び各投資対象ファンドへの投資割合の定期的な見直しを行うほか、市場環境等の変化に応じた調整を行います。 ・投資割合の決定にあたっては、先進国債券、新興国債券及びバンクローン等を投資対象とし、為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図るファンドを国内債券と位置づける場合があります。
主な投資制限	①株式、リート、コモディティへの投資割合の合計を原則50%未満とします。 ②投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ③株式への直接投資は行いません。 ④外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤デリバティブの直接利用は行いません。
ベンチマーク	当ファンドにはベンチマークおよび参考指数もありません。
決算日	毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。 分配金は、自動的に再投資されます。
償還条項	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。 売却約定日の基準価額が適用されます。
解約価額	
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年1.1%(税抜年1.0%) (内訳:委託会社0.66%(税抜0.6%)、販売会社0.385%(税抜0.35%)、受託会社0.055%(税抜0.05%)) ●投資対象とする投資信託証券:純資産総額に対して年0.0%~0.49146%程度(税抜0.0%~0.4645%程度) ●実質的な負担:純資産総額に対して年1.1%~1.59146%程度(税抜1.0%~1.4645%程度) ※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
7. 費用(つづき) 信託財産留保額 その他費用	ありません。 その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・監査費用 ・有価証券の売買・保管 ・信託事務に係る諸費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用・手数料等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用は運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。
8. お申込み不可日 等	● 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことができます。 また、確定拠出年金制度上、お取扱いができない場合がありますので弊社コールセンターにお問い合わせください。
9. 課税関係	● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、毎年約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	基準価額は、実質的に組み入れている有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。 したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
11. 基準価額の主な 変動要因等 株価変動リスク	ファンドは株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は以下の通りです。 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。 株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。 株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
金利変動リスク	債券、バンクローン等の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。なお、債券、バンクローン等が変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者、債務者等の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。加えて、物価連動債券の価格は、物価変動及び将来の物価変動に対する市場予想の変化によっても変動します。債券、バンクローン等の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
リート の価格変動 リスク	リートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リート及びリートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。
MLP のリスク	MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の多くは、エネルギー、天然資源に係る事業を主な投資対象とするため、MLPの価格は、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の要因により変動し、基準価額の変動要因となります。
商品(コモディ ティ)の価格変動 リスク	商品の価格は、需給関係や為替、金利変動等の様々な要因により大きく変動します。需給関係は、天候、作況、生産国(産出国)の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を大きく受けます。商品価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
信用 リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性 リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。
カントリー リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
資産等の選定・ 配分に係る リスク	運用者の判断で投資対象とする資産やファンドを追加・除外したり、それらへの投資比率を変更します。この投資行動が、ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失が発生する要因ともなります。また、投資対象とする資産やファンドの追加に伴い、新たな投資リスクが生じる可能性があります。
12. セーフティーネット の有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(=基準価額)×保有口数 ※解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. その他ご留意いた だく事項	当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。 ※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。
15. 委託会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
16. 受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理等を行います。)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。